

令和4年度消費生活協同組合(連合会)実態調査<概要>

調査の目的

消費生活協同組合及び消費生活協同組合連合会(以下「組合」という。)に関する基本的事項を明らかにし、所管組合の指導監督及び厚生労働行政の企画・運営に必要な基礎資料を得ることを目的に毎事業年度実施するものである。

調査の対象

全国の組合及び連合会の全数

調査の対象となる期間

令和3年4月1日の属する事業年度

※調査実施年度について、

令和4年度調査は、令和3年4月1日の属する事業年度

令和3年度調査は、令和2年4月1日の属する事業年度

令和2年度調査は、平成31年4月1日の属する事業年度 の状況について調査したものである。

調査結果

※調査対象930組合に調査票を送付し、回答を得られた906組合について集計したものの。

1. 組合の状況

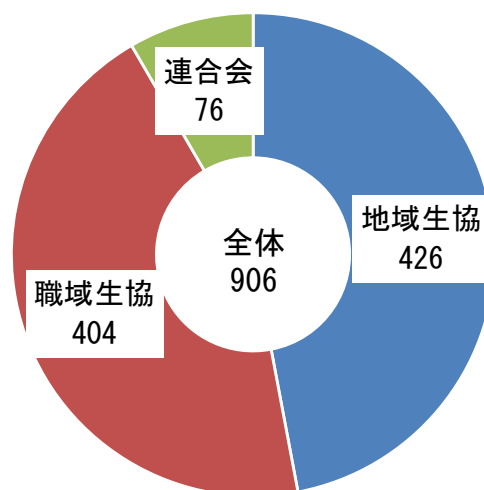
(1) 組合数

全組合数のうち、約半数が地域生協であるが、職域生協も同等の割合を占めている。

(N=906)

調査実施年度	2年度	3年度	4年度
回答組合数	912	866	906
地域生協	424 (46.5%)	409 (47.2%)	426 (47.0%)
職域生協	411 (45.1%)	384 (44.3%)	404 (44.6%)
連合会	77 (8.4%)	73 (8.4%)	76 (8.4%)

回答組合数 (令和4年度調査)

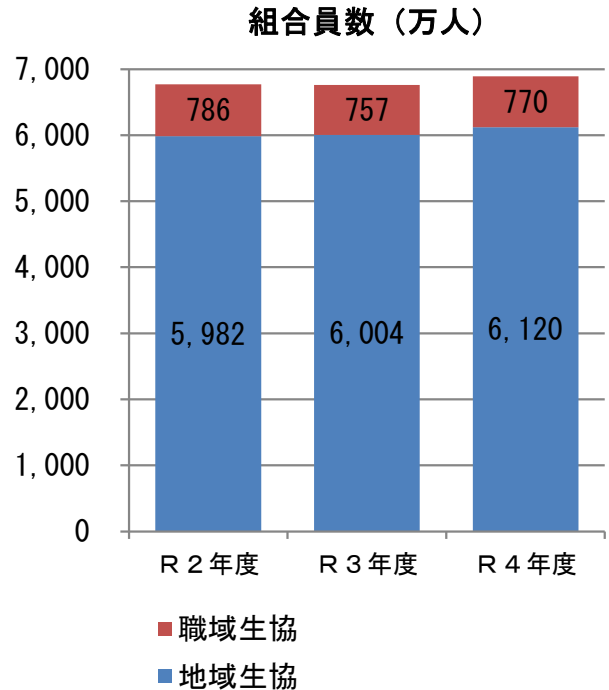


(2) 組合員数

組合員数の合計は、約6,900万人(延べ数)であった。

調査実施年度	2年度	3年度	4年度
組合員数(万人)	6,767	6,761	6,890
地域生協	5,982 (88.4%)	6,004 (88.8%)	6,120 (88.8%)
職域生協	786 (11.6%)	757 (11.2%)	770 (11.2%)

(注) 生協ごとの組合員数を合算した数値である。



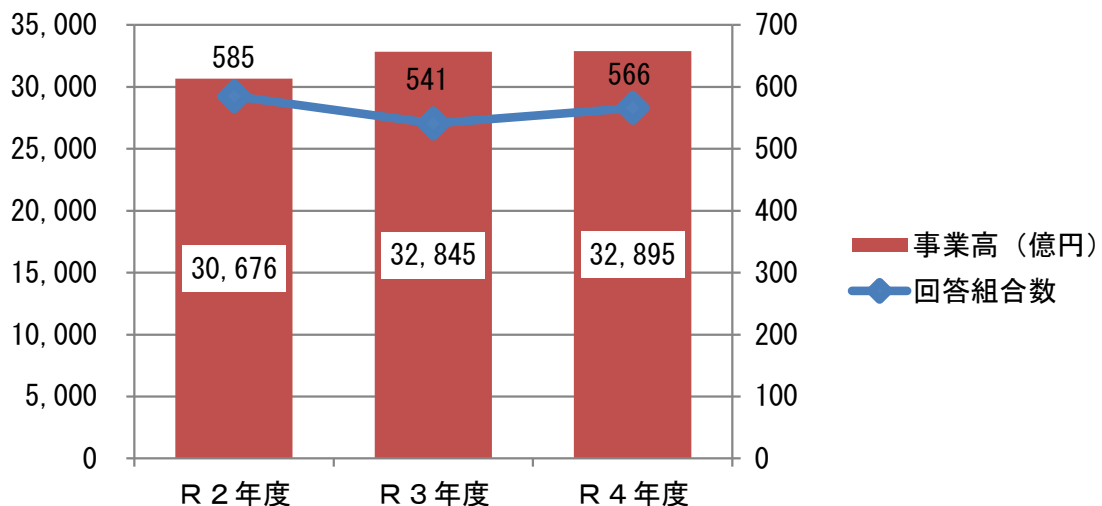
2. 事業の状況

(1) 供給事業(連合会を除く)

約570組合が供給事業を実施しており、その事業高は3兆円超であった。

(N=906)

調査実施年度	2年度	3年度	4年度
回答組合数	585 (64.1%)	541 (62.5%)	566 (62.5%)
事業高	3兆676億円	3兆2845億円	3兆2895億円



(注) 供給事業とは、消費生活協同組合法(以下「生協法」という)第10条第1項第1号に定める生活に必要な物資を組合員に供給する事業をいう。

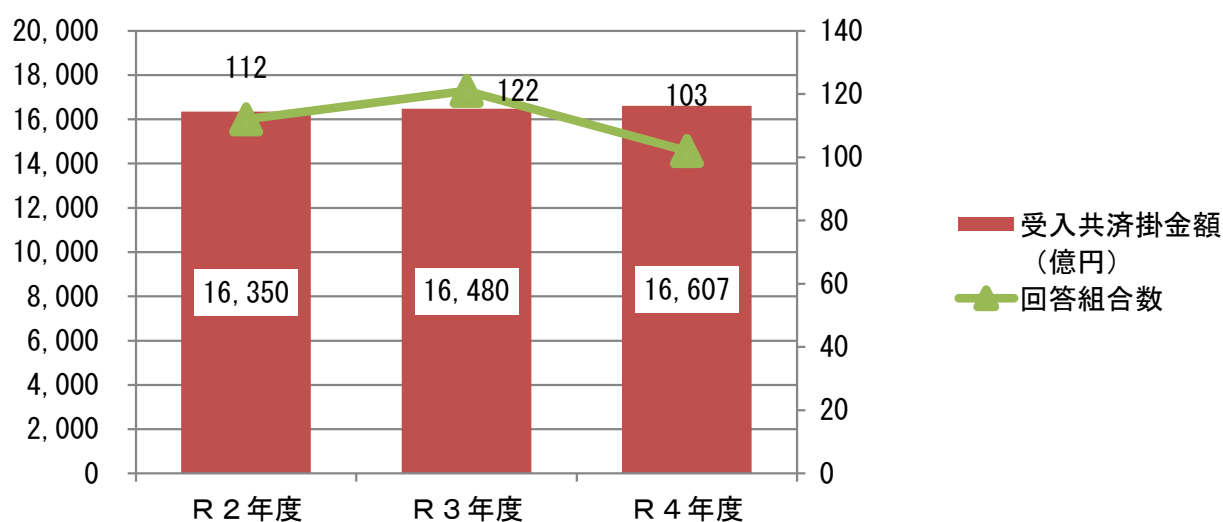
(2) 共済事業

共済事業を実施してる組合は103組合であり、元受共済事業の契約件数は8千万件超であった。

(N=906)

調査実施年度	2年度	3年度	4年度
回答組合数	112 (12.3%)	122 (14.1%)	103 (11.4%)
契約件数	8,243万件	8,274万件	8,237万件
受入共済掛金額	1兆6,350億円	1兆6,480億円	1兆6,607億円
支払共済金額	9,459億円	8,517億円	8,699億円

(注) 契約件数、受入共済掛金額及び支払共済金額は、再共済事業を除いた元受共済事業の数値である。



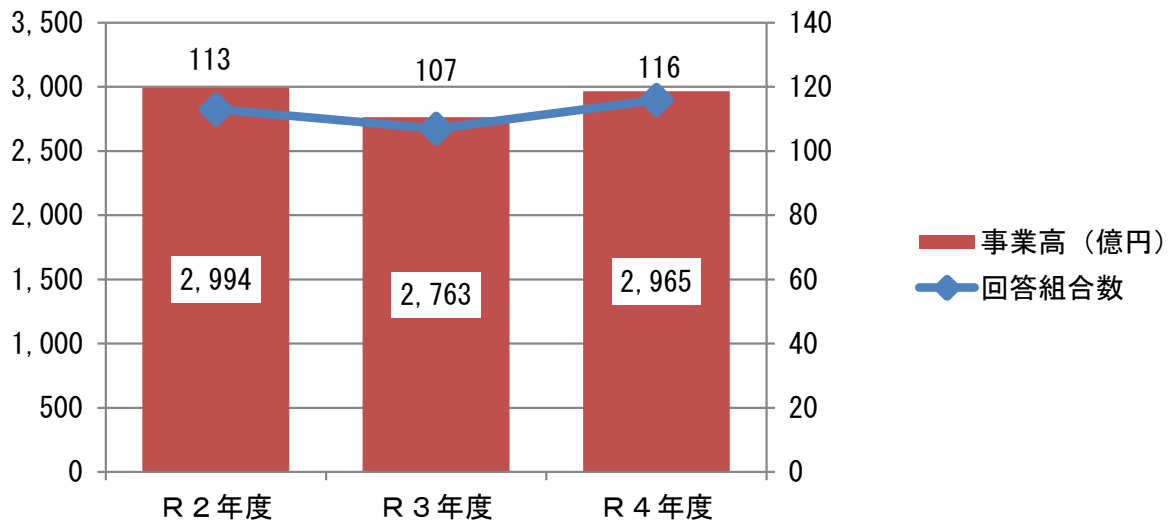
(注) 元受共済事業とは、組合員(及び会員の組合員)から、共済掛金の支払を受け、共済事業の発生に関し、共済金を交付する事業を自ら実施しているものをいう。

(3) 医療事業(病院、診療所等)

医療事業を実施している組合は116組合であり、事業高は約2,900億円超であった。

(N=906)

調査実施年度	2年度	3年度	4年度
回答組合数	113 (12.4%)	107 (12.4%)	116 (13.0%)
事業高	2,994億円	2,763億円	2,965億円



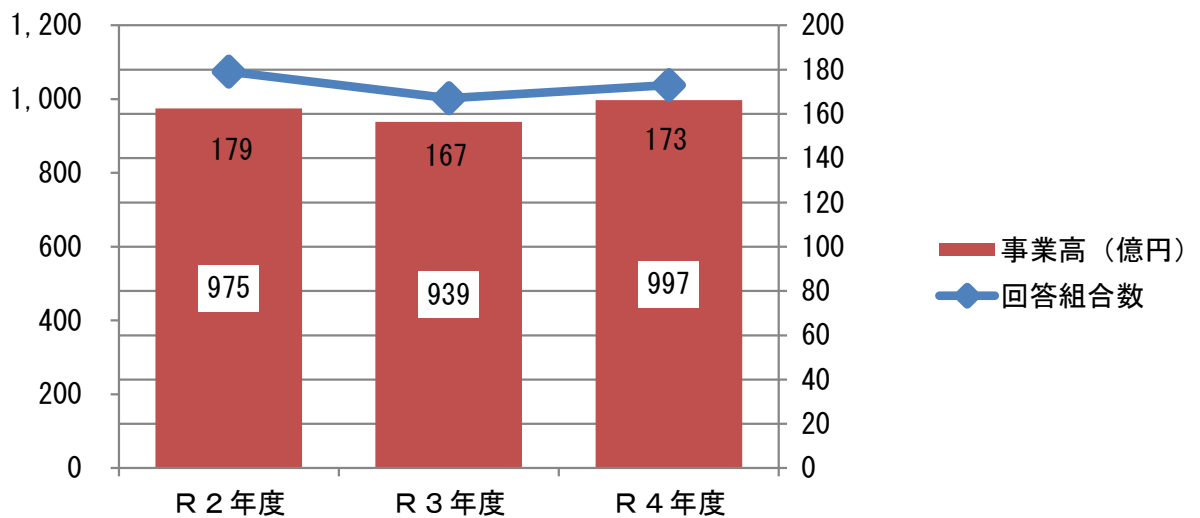
(注) 医療事業とは、生協法第10条第1項第6号に定める組合員に対する医療に関する事業をいう。

(4) 福祉・介護事業(介護、障害者福祉等)

福祉・介護事業を実施している組合は173組合であり、事業高は約1,000億円であった。

(N=906)

調査実施年度	2年度	3年度	4年度
回答組合数	179 (19.6%)	167 (19.3%)	173 (19.1%)
事業高	975億円	939億円	997億円



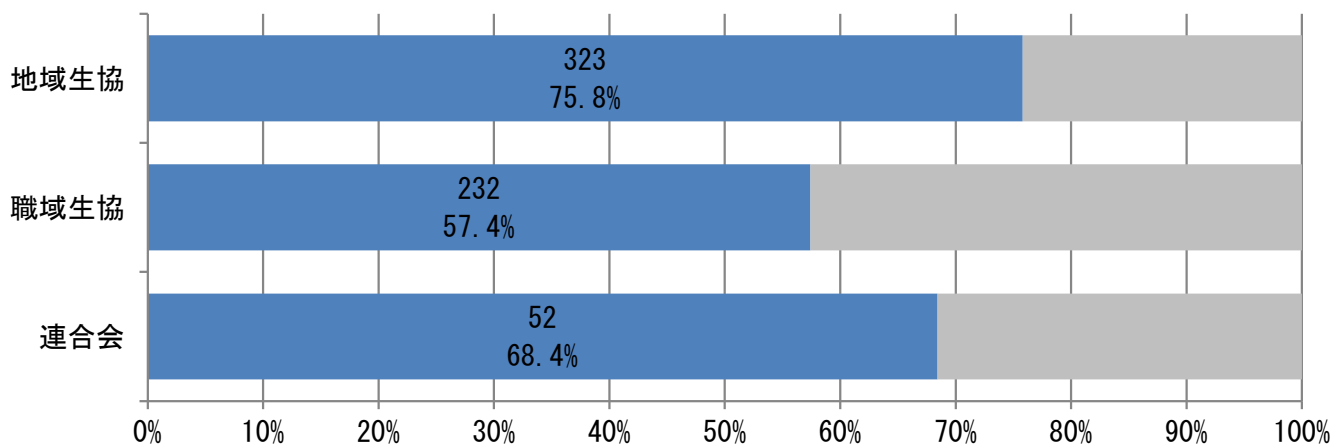
(注) 福祉・介護事業とは、生協法第10条第1項第7号に定める高齢者、障害者等の福祉に関する事業をいう。

(5) 組合員活動の状況

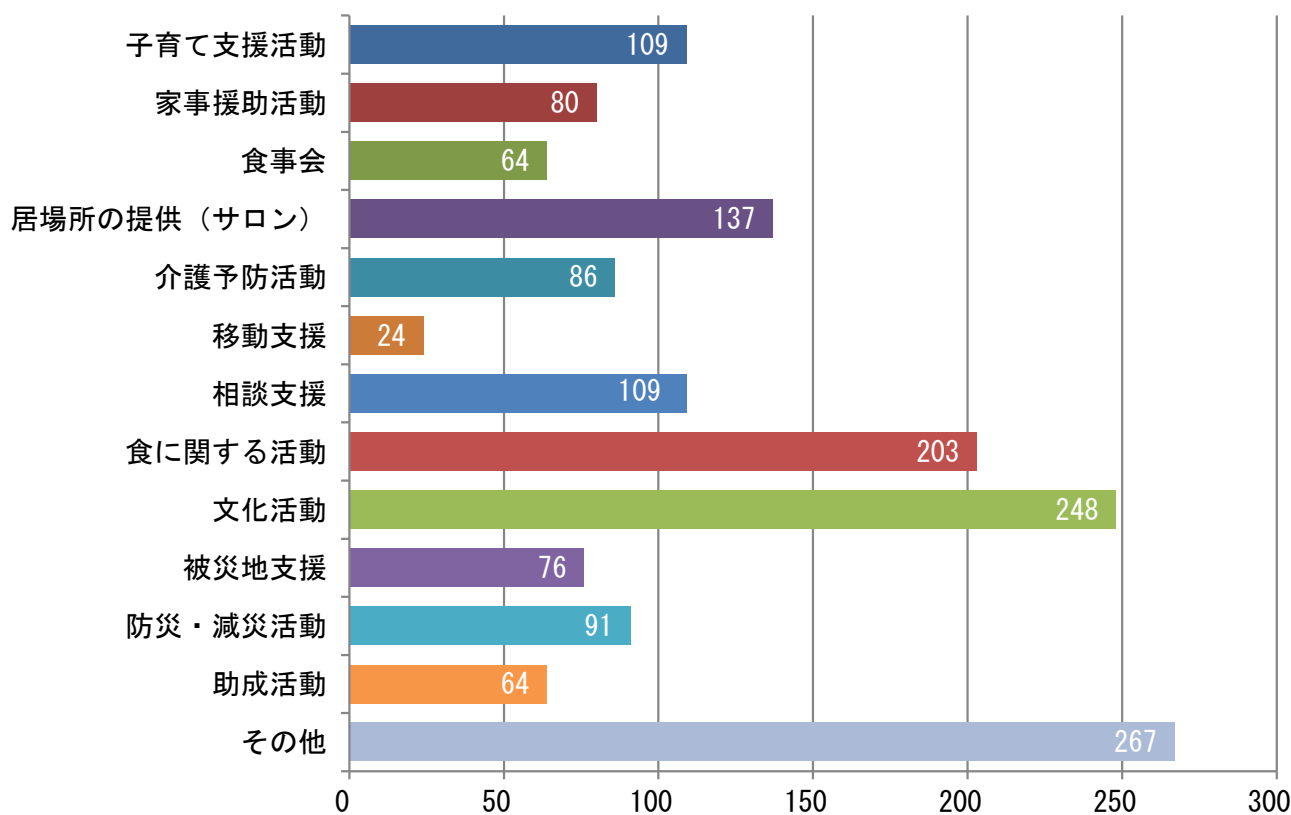
組合員活動は、607組合が実施していた。活動内容は、文化活動が最も多く、次いで食に関する活動や居場所の提供が多く行われている。

これらの組合員活動が地域に助け合いの輪を構築しており、多種多様な取組の展開により地域社会を支えていることが伺える。

組合員活動実施組合数



活動種類別実施組合数



(注) 組合員活動とは、生協法の規定に基づく事業とは異なり、組合員有志による任意の助け合い活動等として行われるものである。
 (注) 活動種類は複数回答可。

(6) 行政との協定締結状況

各地域の行政と災害や高齢者見守りなどに関する協定を結び、ネットワークづくりを進めている。内訳は以下のとおり。

① 災害時緊急物資協定

行政と災害時緊急物資供給協定を締結している組合は、94組合であった。

調査実施年度	実施組合数			協定締結箇所数			
	地域	職域	連合会	都道府県	市町村		
2年度	99	68	11	20	865	60	805
3年度	82	64	11	7	881	67	814
4年度	94	71	14	9	955	62	893

(注) 協定締結箇所数は、組合が複数の自治体と締結しているなど重複計上されている。

② 高齢者見守り協定

行政と高齢者見守り協定を締結している組合は、98組合であった。

調査実施年度	実施組合数			協定締結箇所数			
	地域	職域	連合会	都道府県	市町村		
2年度	111	102	5	4	1,836	67	1,769
3年度	94	87	6	1	1,849	77	1,772
4年度	98	92	5	1	1,837	62	1,775

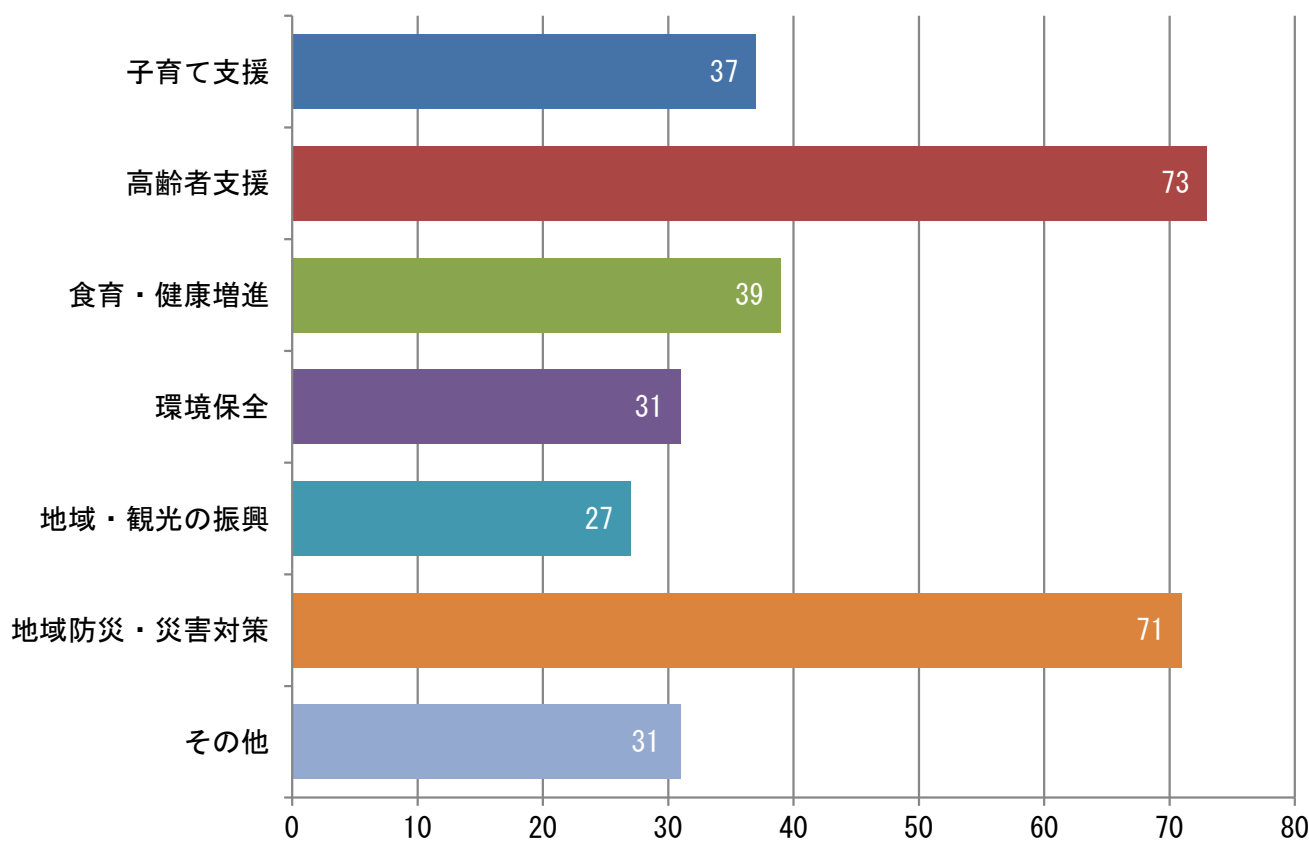
(注) 協定締結箇所数は、組合が複数の自治体と締結しているなど重複計上されている。

③ 包括連携協定

行政と包括連携協定を締結している組合は、113組合であった。その内容は、高齢者支援が最も多く、次いで地域防災・災害対策に関することが多い。

調査実施年度	実施組合数			協定締結箇所数		
	地域	職域	連合会	都道府県	市町村	
4年度	113	85	6	541	75	466

包括連携協定内容



(注) 協定締結箇所数は、組合が複数の自治体と締結しているなど重複計上されている。

(注) 包括連携協定とは、行政と組合が、特定分野のみでなく広く地域の課題に対応していくために連携・協働するための協定をいう。